



寒川町立小・中学校適正化等基本計画 改定版（案）

令和 7 年 月
寒川町教育委員会

目次

I 寒川町立小・中学校適正化等基本計画策定までの経過	
1 学校適正化等の検討の背景	1
2 寒川町立小・中学校適正化等基本方針の策定	1
3 寒川町立小・中学校適正化等基本計画の策定	3
4 寒川町立小・中学校適正化等基本計画の位置づけと計画期間	4
II 将来的な学校規模や学校施設整備の見通し	
1 最新の人口推計	6
2 町内小・中学校の児童生徒数と学級数の推移	6
3 今後必要となる学校施設の規模（面積）と更新費等	7
III 2つの再配置案の再検証	
1 2つの再配置案の再検証	9
IV 2つの再配置案候補案の概要	14
1 B案の概要	15
2 D案の概要	19
V 財政推計における今後の見通し	
1 財政推計と財政シミュレーション	23
2 今後の見通し	24
VI 寒川町立小・中学校適正化等の結論	
1 学校適正化等の再検証結果の整理	26
2 学校適正化等の結論	27
3 公共施設再編計画における今後の対策等	28
VII 今後の検討及び配慮事項	
1 新しい学校の「かたち」づくりのための具体的な検討	
(1) 小中一貫教育	29
(2) コミュニティ・スクール	29
(3) 少人数教育	30
2 再編整備推進に係る検討及び配慮	
(1) 通学時の安全	30
(2) 児童・生徒への配慮事項	31
(3) 地域への配慮事項	31
(4) 伝統の継承	31
(5) 跡地利用の検討	32
(6) 教育に資する基金への積み立て	32
3 学校再編の標準的なスケジュール	32
4 新しい学び舎の具体的な検討	33
(1) 新しい時代の学び舎のイメージ	33

I 寒川町立小・中学校適正化等基本計画策定までの経過

1 学校適正化等の検討の背景

寒川町では、自立と共生をめざして「よく学び、よく遊び、よく生きる」を基本理念とする「寒川町教育振興基本計画」（2012年4月）を策定し、「めざす子ども像（さむかわっ子）」として「時代を超えてめざすべきこと（不易）」と「時代に応じてめざすべきこと（流行）」を示しながら、寒川町ならではの教育活動を展開してきました。

こうした中、近年、人口減少や少子化を背景に、小・中学校において児童生徒数や学級数が減少する、いわゆる「学校の小規模化」が進行しています。これからの本町の人口構成を見ても、少子高齢化及び「学校の小規模化」が進むことが予測されていることから、町立小・中学校の適正規模・適正配置等を考え、教育環境を整備していくことが重要な課題となっています。

これを受け、寒川町立小・中学校の適正規模・適正配置等の検討については、2021年3月に策定された「寒川町公共施設再編計画」での学校教育施設に係る結論を前提に進められることとなりました。

公共施設再編計画は、「公共施設等の老朽化・更新財源問題」への対応と、人口減少・少子高齢化社会に見合った「公共施設等の最適配置」を図ることで、「財政破綻を回避」することを目的としています。

【寒川町公共施設再編計画における学校教育施設に係る結論】

- ➡現状の小中学校8校から、将来は6校への再編が適正と考えられる。
- ➡具体的な再編手法については、2021年以降に検討組織を設置し、ソフト面（＝教育面）、ハード面（＝物理面）、財源面等を踏まえ、おおよそ2年程度の間に結論を出す。
- ➡学校の8校から6校への再編後、2校分の敷地を売却することで、第2期再編計画（2037年以降）へ財源を残すことができると想定。

2 寒川町立小・中学校適正化等基本方針の策定

寒川町教育委員会では、2021年3月に策定された寒川町公共施設再編計画での学校教育施設に係る結論を受け、人口減少・少子化の進行による将来的な児童・生徒や学級数が減少する「学校の小規模化」に対応し、充実した教育環境を確保するとともに、急激な社会の変化に対応できる資質・能力を育むための新しい学校教育環境づくりを進めるために、2021年度に学識経験者、保護者、地域関係者、学校関係者で構成する「寒川町立小・中学校適正化等検

討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、将来の町立小・中学校の適正な規模や配置のあり方について、慎重に検討を重ね、2022年6月に今後の学校適正化等の在り方についての基本的な考え方をとりまとめた「寒川町立小・中学校適正化等基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定しました。

【学校適正化等の基本的な考え方】

将来の寒川の子どもたちにとって、めざすべき望ましい教育環境づくりを行う。

1 学校の再配置方針

➡クラス数

- ・小学校：クラス替えができる各学年2学級以上
- ・中学校：クラス替えが可能であり、かつ、「免許外指導」を生じさせることなく、国語・社会・数学・理科・英語に複数教員が配置できる各学年3学級以上

➡通学の距離

- ・小学校：片道おおむね2Km 以内
- ・中学校：片道おおむね3Km 以内

2 学校の新たな「かたち」づくり

- ➡コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置する学校）の推進
- ➡小中一貫教育（施設分離型）の導入をめざす
- ➡少人数教育の充実

3 その他の配慮事項

通学時の安全性や校舎の安全性を確保するとともに、環境が大きく変化する児童生徒が新たな生活に円滑に移行できるように配慮するほか、地域防災の拠点としての学校が果たす役割については、地域住民と十分に意見交換をしながら、検討を進めていく。

学校の再配置方針で示すクラス数（学校規模）は、「学校の小規模化」とならないよう、小・中学校の特質を踏まえ、一定の児童・生徒数が確保され、必要なクラス数を維持できる学校規模としています。

「学校の小規模化」は、個に応じたきめ細やかな指導がしやすくなるなどが考えられますが、クラス替えができなくなり、人間関係が固定されることで、多様な考え方に触れ切磋琢磨するなど、一人ひとりの資質や能力を伸ばし、社会性を育むという教育環境が確保できなくなります。

さらに、教科担任制を行う中学校では、規模に応じて教員が配置されることから、複数の教科を1名の教員で担当することや、教員免許を持たない教

科を指導する「免許外指導」や、受け持つ授業時間数が極端に多くなることに加え、教員が一人で担う校務が増大する等、教員の多忙化が進むことも想定され、多くの課題が生じます。

これらを踏まえ、寒川町がめざす学校規模については、「社会性を育む視点」、「指導体制を充実する視点」、「学校を運営する視点」の3つの視点から、小学校をクラス替えが可能となる各学年2学級以上、中学校をクラス替えが可能であり、かつ、「免許外指導」を生じさせない各学年3学級以上としています。

3 寒川町立小・中学校適正化等基本計画の策定

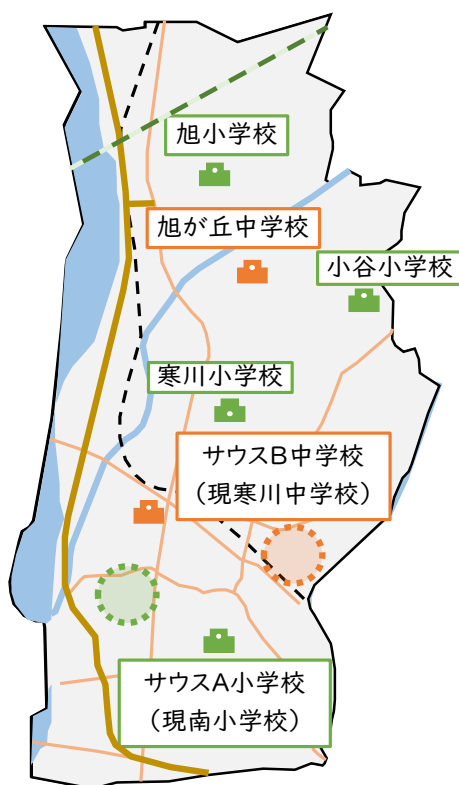
基本方針で示した「学校適正化等の基本的な考え方」に基づき、検討委員会において、学校再配置候補の検討を進めてまいりました。

学校の配置については、様々な配置案が想定されることから、配置条件を明確にし、2段階に分け比較検討して絞り込むこととし、第1段階では、子どもたちの望ましい教育環境を確保するため、「配置バランスが取れているか」、「通学距離が適正か」、「学校規模が過小・過大とならないか」といった視点で、4候補に絞り込みました。その後、第2段階として、第1段階の学校規模や通学条件に加え、学校と地域との連携や施設の機能、整備経費の5項目において、各配置案の課題等を明らかにした上で、詳細に比較検討を行い、2案の学校配置候補を選定しました。

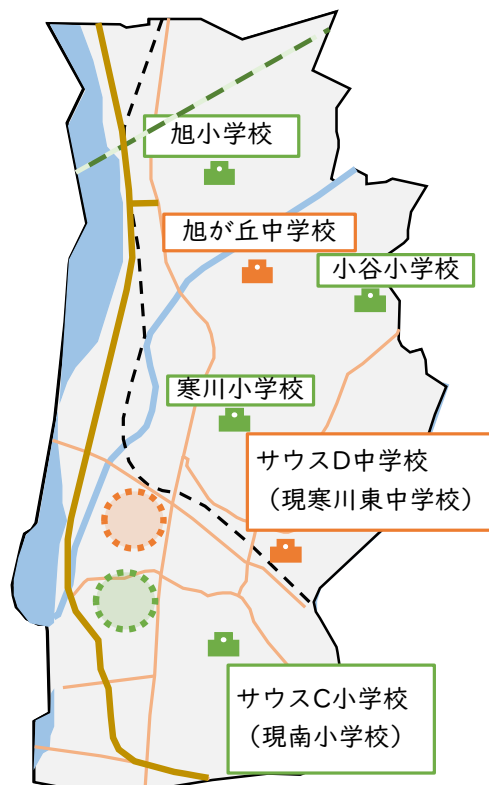
この2案については、それぞれにメリット・デメリットがあり、どの点を重視するかによって選択すべき再配置案が変わってきます。また、従来からの少子化傾向のほか、コロナ禍における婚姻数の減少等の影響によるさらなる出生数の減少など、今後の人口の推移やそれに伴う税収の見込みについて慎重に見極め判断していく必要があることから、公共施設再編計画の見直しの際に、本町の人口推計や財政推計の変動の有無を確認した上で、最終的に選択すべき町立小・中学校の再配置案を判断していく必要があります。

こうした点や、今後の検討及び配慮事項を付した「寒川町立小・中学校適正化等基本計画（以下「基本計画」という。）」を2023年8月に策定しました。

【2つの配置案】



B 案
寒川小学校
旭小学校
小谷小学校
サウス A 学校 (現南小学校)
サウス B 中学校 (現寒川中学校)
旭が丘中学校

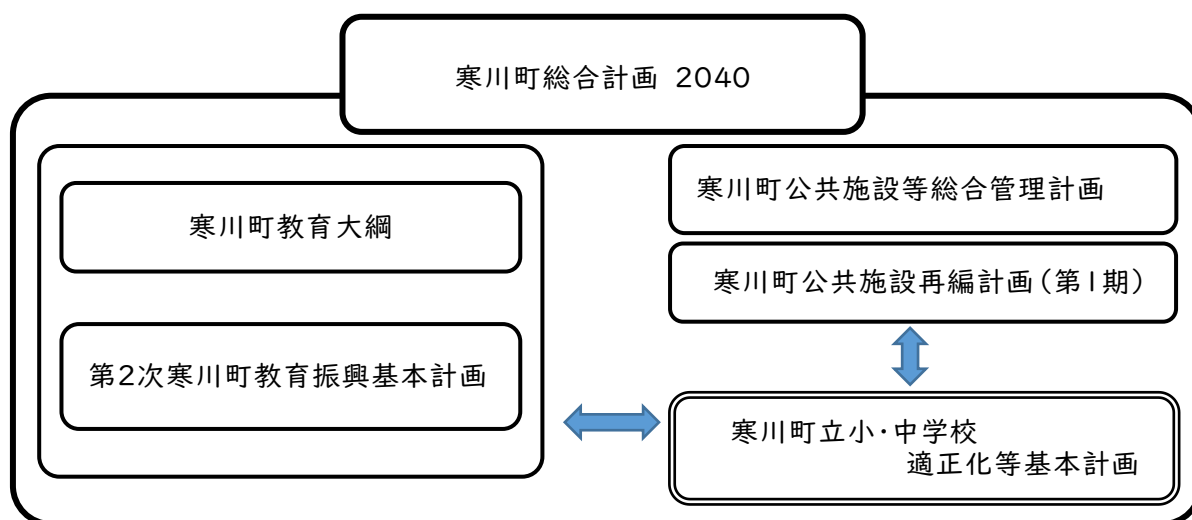


D 案
寒川小学校
旭小学校
小谷小学校
サウス C 学校 (現南小学校)
旭が丘中学校
サウス D 中学校 (現寒川東中学校)

4 寒川町立小・中学校適正化等基本計画の位置づけと計画期間

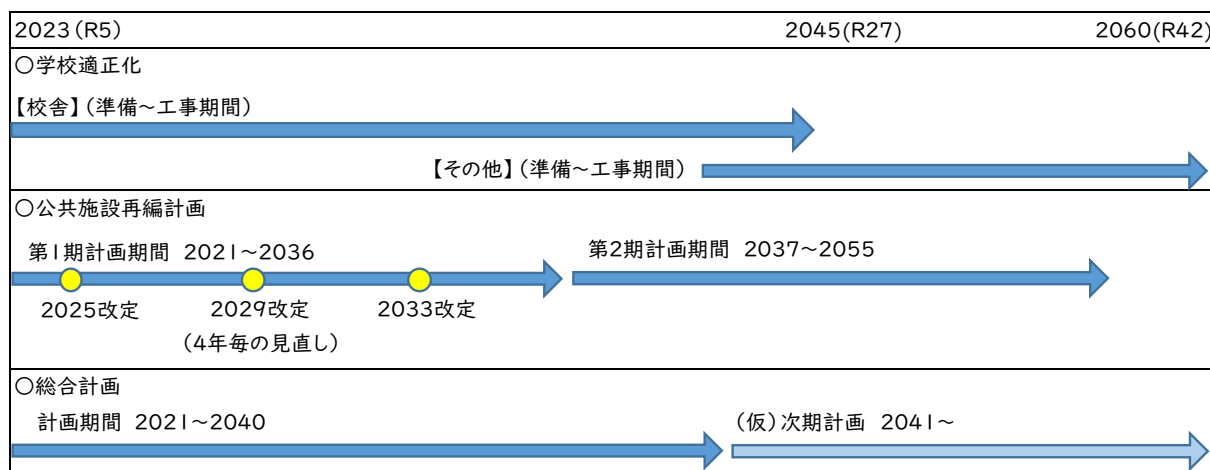
本基本計画は、公共施設再編計画の基本方針に示されている取り組みの1つとして策定するものです。

本基本計画は、教育大綱及び教育振興基本計画の着実な推進のため、町全体の方針である総合計画と公共施設等総合管理計画の実行プランである公共施設再編計画との整合を図りつつ、本町のよりよい教育環境づくりを担います。



また、基本計画での取組期間は、各校校舎の建替え工事開始までの準備期間を含め、2023年からスタートし、総合計画の実施計画や公共施設再編計画等と整合を図りながら適宜見直しを図りつつ、2060年を計画期間の終期とします。

なお、各校校舎の建替え工事は2045年までの期間で完了させることとし、使用年数の浅い体育館については、2060年までに建替え工事を完了させることとします。



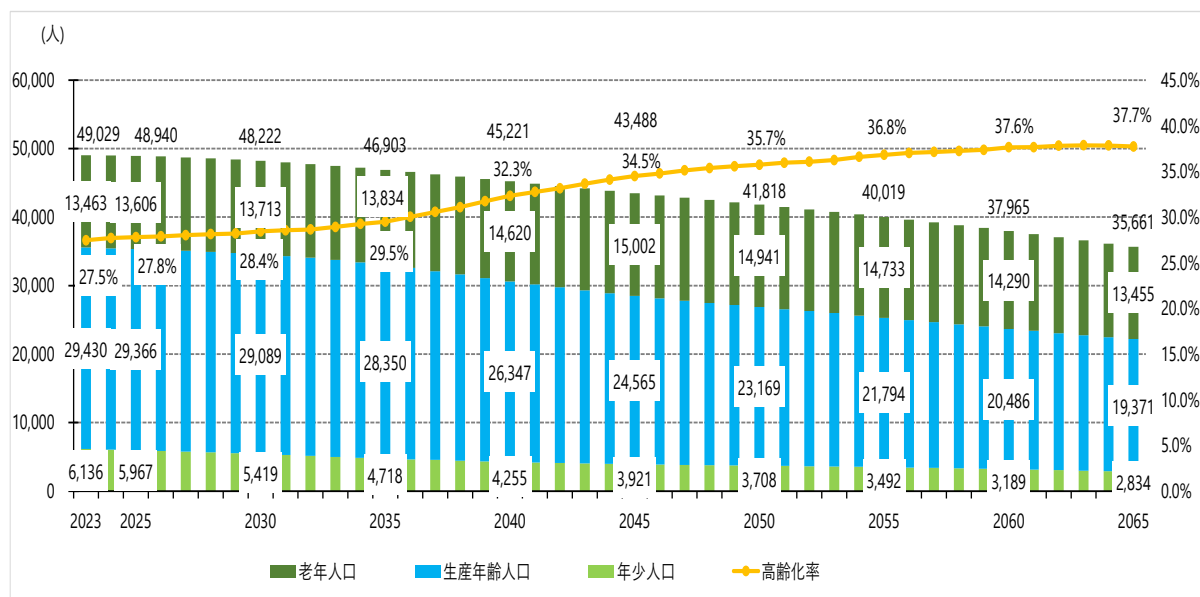
II 将来的な学校規模や学校施設整備の見通し

I 最新の人口推計

寒川町では、2016年に町の人口の現状と将来の姿を示し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示することを目的として、町の各種計画や取組の基盤となる寒川町人口ビジョンを策定し、人口などの町を取り巻く社会経済環境が変化していることや、少子高齢化・人口減少という課題に全ての関係者が力を合わせて取り組んでいけるよう、2021年に改定しましたが、総合計画2040第2次実施計画等の策定に合わせ、その後の情勢変化を踏まえた最新の内容とするため、2024年に寒川町人口ビジョンを改定します。

寒川町の将来人口推計では、寒川町全域の人口は、2023年の49,029人に対し、2065年には35,661人、年少人口は6,136人から2,834人（△3,302人、△53.8%）となることが見込まれています。

○寒川町の将来人口推計



【寒川町人口ビジョン（令和6年12月改定）より】

2 町内小・中学校の児童生徒数と学級数の推移

2024年時点の最新の人口推計による町内小・中学校の児童生徒数と学級数の推移は、当分の間は適正な学校規模を維持するものの、2050年以降に1学年2学級以下の中学校が生じ、2060年以降には1学年1学級の単学級となる小学校が複数生じるなど、寒川町がめざす学校規模が維持できなくなることが予測されます。

学校適正化等による学校の再配置により、2つの学校を統合した合体校が

完成する予定の2040年からその他の学校の校舎の建て替えが完了する2050年までは小・中学校ともに適正な規模を維持することができますが、2060年以降に一部の小学校において、単学級となる可能性があることなどから、今後も人口の推移を注視していく必要があります。（各校の推移の詳細は下表参照）

○町内小・中学校の学級数の推移 (単位：人)

年度		2025 (R7)	2030 (R12)	2040 (R22)	2050 (R32)	2060 (R42)
学校名						
寒川小学校	児童数	514	426	341	288	215
	学級数	18	14	12	12	9
一之宮小学校	児童数	356	344	293	240	218
	学級数	13	12	12	12	11
旭小学校	児童数	630	495	359	323	260
	学級数	21	18	12	12	12
小谷小学校	児童数	456	429	349	280	260
	学級数	17	16	12	12	12
南小学校	児童数	621	571	426	418	412
	学級数	19	20	15	12	14
一小/南小	児童数	977	915	719	658	630
	学級数	31	30	24	24	21
寒川中学校	児童数	282	306	257	199	181
	学級数	9	9	9	6	6
旭が丘中学校	児童数	639	582	425	337	297
	学級数	18	15	12	9	9
寒川東中学校	児童数	420	448	326	279	261
	学級数	12	12	9	9	9
寒中/東中	児童数	702	754	583	478	442
	学級数	19	21	16	13	12

【寒川町人口ビジョン（令和6年12月改定）における人口推計を基に作成】

3 今後必要となる学校施設の規模（面積）と更新費等

新たな人口推計により算出された、児童生徒数や学級数から試算した各学校施設の規模（面積）と更新費用は次頁「各案における小・中学校別の学校規模（面積）と更新費等試算一覧」のとおりです。

この試算における学校施設等の規模（面積）は、学校の再配置（6校体制の移行）が完了する予定の2040年度の児童生徒数や学級数の推計値に基づき、義務教育諸学校施設費国庫負担法による基準（多目的教室と少人数教室補正を加味）から算出した標準的な面積（校舎と体育館の面積の合計）とし、更新費等は、更新までにかかる修繕費のほか、国土交通省で実施した建築着工統計（2023年度分【2024年4月30日公表】）での㎡単価（校舎の構造別）を用い算出した更新費と、取り壊しに係る費用を建築コスト情報（2024年発行）等の単価を用い算出した除却費の合計額としています。

○B案における小・中学校別の学校規模（面積）と更新費等試算一覧

B 案	学校名	児童・生徒数	学級数	面積	更新費等
	寒川小学校	341人	12学級	6,432㎡	4,253,163,100円
	一之宮小学校				865,783,000円
	旭小学校	359人	12学級	7,168㎡	4,564,359,600円
	小谷小学校	349人	12学級	6,872㎡	4,461,589,600円
	サウスA小学校	719人	24学級	10,208㎡	6,610,236,500円
	サウスB中学校	583人	16学級	9,198㎡	5,793,280,200円
	旭が丘中学校	425人	12学級	7,890㎡	5,108,541,000円
	寒川東中学校				777,795,000円
				合計	32,434,748,000円

※一之宮小学校と寒川東中学校は、修繕費と除却費を更新費等として計上

○D案における小・中学校別の学校規模（面積）と更新費等試算一覧

D 案	学校名	児童・生徒数	学級数	面積	更新費等
	寒川小学校	341人	12学級	6,432㎡	4,253,163,100円
	一之宮小学校				865,783,000円
	旭小学校	359人	12学級	7,168㎡	4,564,359,600円
	小谷小学校	349人	12学級	6,872㎡	4,461,589,600円
	サウスC小学校	719人	24学級	10,208㎡	6,610,236,500円
	寒川中学校				617,987,000円
	旭が丘中学校	425人	12学級	7,890㎡	5,108,541,000円
	サウスD中学校	583人	16学級	9,198㎡	5,970,765,200円
				合計	32,452,425,000円

※一之宮小学校と寒川中学校は、修繕費と除却費を更新費等として計上

Ⅲ 2つの再配置案の再検証

1 2つの再配置案の再検証

2つの再配置案を再検証した結果は以下の表のとおりです。(計画策定時から変更した箇所は下線部分です)

○配置案別検討比較表【第2段階・B案D案のみ比較】

配置 学校 位置	配置案		B		D	
	小学校 4校		寒川小学校	旭小学校	寒川小学校	旭小学校
	中学校 2校		小谷小学校	南小学校	小谷小学校	南小学校
			寒川中学校	旭が丘中学校	旭が丘中学校	寒川東中学校

学校 規模	確認項目	内容	2案に共通する事項	結果	備考	結果	備考
	1	小学校 2学級以上が確保できるか。 【第1段階検討項目】	・新たに想定される学区により学級数を推計し、小学校において、基本方針で定めた基準を満たすか。 ※【参照】児童・生徒数シミュレーション		再配置後しばらくの間は、適正な規模を維持するが、現寒川小学校は2059年以降に、現旭小学校は2063年以降に1学年1学級となる学年が発生し、小規模化することが想定される。 他の小学校は1学年2学級以上を推移する。	△	再配置後しばらくの間は、適正な規模を維持するが、現寒川小学校は2059年以降に、現旭小学校は2063年以降に1学年1学級となる学年が発生し、小規模化することが想定される。 他の小学校は1学年2学級以上を推移する。
	2	中学校 3学級以上が確保できるか。 【第1段階検討項目】	・新たに想定される学区により学級数を推計し、中学校において、基本方針で定めた基準を満たすか。 ※【参照】児童・生徒数シミュレーション		1学年3学級以上を推移。	○	1学年3学級以上を推移。
	3	大規模校が発生しないか。	・新たに想定される学区により学級数を推計し、2040年以降に標準規模(12~18学級)をはるかに超える大規模校は発生するか。 大規模校:25学級以上 過大規模校:31学級以上 ※【参照】児童・生徒数シミュレーション		現南小学校に配置される学校が他と比較して多い児童数となるが、24学級を超えることはない。	○	現南小学校に配置される学校が他と比較して多い児童数となるが、24学級を超えることはない。
通学 条件	4	適切な通学距離が設定できるか。 【第1段階検討項目】	・小学校 おおむね2km以内 ・中学校 おおむね3km以内 となっているか。 ※【参照】小・中学校配置距離図B・D	学校適正化による再配置を行う際は、現状より通学距離が長くなる地域が発生するが、左記の範囲内には収まっている。	○	全小・中学校が範囲内に収まる。	○
	5	各学区における主要地点から学校までの距離	・新たに想定される学区内での主要な地点(地域集会所など)を起点に、通学距離を測り、課題はあるか。 ※【参照】通学距離・時間(学校ごと)通学距離・時間(一覧)		◎	各地点から想定される通学路による距離は、再配置により比較的遠方となると考えられる地域で、現状の通学距離が1.5倍近くになる地域があるものの、おおむね4番の範囲内に収まる。 また、現南小学校は南部地域の中央に近く、小学校低学年の通学距離に配慮した立地条件と考えられる。	◎
	6	通学の安全性が確保できるか。	・学区変更による通学の要所(鉄道、交通量の多い道路等)となる箇所や事故多発地点はあるか。 ※【参照】通学に係る要所	一部の地域で、交通量や歩道の有無などにより、通学路が遠回りとなることが想定される。 寒川町通学路交通安全プログラムに基づいて、必要な対策を講じる。	○	学区変更により新たに生じる通学の要所(鉄道、交通量の多い道路等)となる箇所はない。	○

配置案				B		D	
配置 学校 位置	小学校 4校			寒川小学校		寒川小学校	
				旭小学校		旭小学校	
				小谷小学校		小谷小学校	
				南小学校		南小学校	
	中学校 2校			寒川中学校		旭が丘中学校	
				旭が丘中学校		寒川東中学校	
確認項目		内容	2案に共通する事項	結果	備考	結果	備考
学校 と 地域 との 連携	7	自治会からの協力や連携のしやすさ。 ※【参照】各区域重ね図(自治会×小・中学校) 各区域重ね図(字・丁目×小・中学校) 各区域重ね図(小学校×中学校)	No.4番で示す通り一定の距離の範囲内に収まっている。	△	南西部の自治会については、小学校へのアクセスが、南東部の自治会については中学校へのアクセスがやや遠くなる。	▲	南西部の自治会からの中学校へのアクセスがやや遠くなる。
	8	「地域とともにある学校」としての利便性は確保できるか。 ※【参照】各区域重ね図(自治会×小・中学校) 各区域重ね図(字・丁目×小・中学校) 各区域重ね図(小学校×中学校) 寒川町防災マップ	現一之宮小学校または現南小学校に配置される学校の学童クラブに関しては、児童数が増加することになるため既存より大きくする必要がある。	○	広域避難場所としては、地域的なバランスはよい。	△	広域避難場所としては、南西部に広域避難場所が未設置となることから地域的なバランスに欠けるため、南西部に広域避難所等の機能を持たせた施設等の設置が必要と考えられる。
施設 の 機能	9	十分な敷地要件を確保できるか。 ※【参照】施設基準確認表	2022年5月時点と、2040年時点の児童生徒数や学級数を用いて算出した敷地面積のいずれもが、小・中学校設置基準で必要とされる面積を全校上回っている。	○	確保できている。	○	確保できている。
	10	十分な建物要件を確保できるか。 ※【参照】施設基準確認表 教室等配置状況	既存の校舎や体育館は、下限値としての面積基準である小・中学校設置基準を満たしている。 再配置により影響の出ない学校にあっては、普通教室等の確保が十分にできる。	△	義務教育学校国庫基準については、寒川小学校と現寒川中学校及び旭が丘中学校の校舎以外は満たしていない。 普通教室数は、現南小学校は、現状の普通教室数では不足するものの、ホール等他に利用しているスペースが多数あるため、一部改築により対応が可能と想定される。 現寒川中学校にあっては、現状の普通教室数では不足するものの、他の用途に使用している教室やスペース等を活用することで確保可能と想定される。	△	義務教育学校国庫基準については、寒川小学校と旭が丘中学校の校舎以外は満たしていない。 普通教室数は、現南小学校は、現状の普通教室数では不足するものの、ホール等他に利用しているスペースが多数あるため、一部改築により対応が可能と想定される。現寒川東中学校にあっては、現状のままで十分な教室数を確保することができる。
	11	教育方法等の多様化への課題はあるか。 ※【参照】教室等配置状況	校内LAN整備等のICT化については、現状でできる対応はできているものの、ICT化に対応した机やモニターの導入なども考慮し、建替え等の際は普通教室の面積を現状よりも広げるとの対応が必要と考えられる。 再配置時に影響のない学校については、多目的スペース等を十分確保できる。	△	現南小学校は普通教室確保のために多目的教室等を転用することで、その不足が想定されるものの、その他のスペース等が多くあるため、改築等により確保できると想定される。 現寒川中学校にあっては、他のスペースが多数あることから、十分確保できると想定される。	△	現南小学校は、普通教室確保のために多目的教室等を転用することでその不足が想定されるものの、その他のスペース等が多くあるため、改築等により確保できると想定される。 現寒川東中学校は、現状のままで十分な教室数が確保できる。

配置案				B	D		
配置 学校 位置	小学校 4校			寒川小学校	寒川小学校		
				旭小学校	旭小学校		
				小谷小学校	小谷小学校		
				南小学校	南小学校		
	中学校 2校			寒川中学校	旭が丘中学校		
				旭が丘中学校	寒川東中学校		
施設 の 機能	12 複合化の可能性はあるか。	・現状の利用状況を踏まえ、複合化等の余地について整理する。 ※【参照】教室等配置状況 町内公共施設位置(寒川町防災マップ)・複合利用事例	再編時に影響のない学校については、2040年以降に想定する学級数以上の教室数があるため、複合化の余地がある。 ただし、現一之宮小学校については、再配置後に必要な教室数の確保を目的に文化財学習センターを他校へ移設することが必要となるため、再編時に影響のない学校にあっても、文化財学習センターを受け入れる場合には複合化できるスペースが縮小する。	△	現南小学校は、再配置後に必要な教室数を確保するため、他のスペースを活用する必要があることから複合化の余地は少ない。 現寒川中学校にあっては、普通教室や多目的教室等を確保したうえでも、他のスペースが等があるため、複合化の余地がある。	△	現南小学校は、再配置後に必要な教室数を確保するため、他のスペースを活用する必要があることから複合化の余地は少ない。 現寒川東中学校は、普通教室や多目的教室等を確保したうえで、なおその他のスペースが多くあるため、複合化の余地がある。
	13 施設の使用目標年数を超過する時期と修繕、更新(建替え)時期のタイミングは適切か。	・各校舎の建築後の経過年数と使用目標年数(終期)及び現在の劣化度等から、修繕、更新(建替え)時期を想定し安全な利用が可能か。 ※【参照】再編スケジュールと費用の試算		○	再編スケジュール案のとおり、劣化度の進んでいる校舎等の改修や更新を優先的に行うことで、安全な利用が可能と考えられる。	○	再編スケジュール案のとおり、劣化度の進んでいる校舎等の改修や更新を優先的に行うことで、安全な利用が可能と考えられる。
	14 配置する全学校の更新(建替え)完了までにかかる費用はいくらか。	○長寿命化等を実施せずに建て替えるを原則とする ・再配置する学校を優先的に建て替えるが、その他の学校も建て替えるを原則とする 修繕費:2036年度までにかかる修繕費 除却費:未配置となる学校の校舎等の除却費 改修費:再配置校で建築60年まで相当な期間がある校舎に対する増改築費 設計費:更新(建替)する際の設計委託料 更新(建替)費:更新(建替)する際の建築費(建替え時の除却費や設計委託料も含む) ※【参照】再編スケジュールと費用の試算	・原則建て替えを行うことで、2053年を目途に全校舎の建て替えを完了することができる。 ・長寿命化等を実施しない方がコストが安くなるものの、2033年までと、それ以降については5年で1期とした場合の1期当たりを行う建設工事件数や費用が増大し、実施時期も前期に集中する。	-	修繕費 789,992,000円 除却費 1,242,505,000円 更新(建替)費 30,402,251,000円 計① 32,434,748,000円 国庫補助金等収入② 12,117,544,000円 一般財源(①-②) 20,317,204,000円	-	修繕費 789,992,000円 除却費 1,403,677,000円 更新(建替)費 30,258,756,000円 計① 32,452,425,000円 国庫補助金等収入② 12,224,567,000円 一般財源(①-②) 20,227,858,000円
整備 経 費	15 公民連携の可能性	・公民連携による施設の建築及び管理運営が可能か。 ※【参照】公民連携事例	学校施設の公民連携に当たっては、何を複合化していくのかと併せて検討し、VFMなども確認の上、導入の可否について慎重に判断する必要がある。	○	施設の更新にあたり、町が直接整備する手法だけでなく、PPPやPFI等の公民連携による施設の整備も想定される。	○	施設の更新にあたり、町が直接整備する手法だけでなく、PPPやPFI等の公民連携による施設の整備も想定される。
	16 跡地利用の可能性	・学校再配置の結果、未配置校となった学校敷地の利活用・売却の見込みについて。 ※【参照】校地土地要件表		△	未配置となる現一之宮小学校は、第1種住居地域、現寒川東中学校は市街化調整区域に位置する。 現一之宮小学校は、比較的に利活用の幅は広く売却の見込みがあるが、現寒川東中学校は、学校以外の利活用の幅は非常に狭いため、売却の見込みは低い。	◎	未配置となる現一之宮小学校は第1種住居地域、現寒川中学校は第1種中高層住居専用地域に位置する。 現一之宮小学校は、比較的に利活用の幅は広く、現寒川中学校は、住居としての利活用は可能であるため、売却の見込みはともにある。

配置案			B	D	
配置 学校 位置	小学校 4校		寒川小学校	寒川小学校	
			旭小学校	旭小学校	
			小谷小学校	小谷小学校	
			南小学校	南小学校	
	中学校 2校		寒川中学校	旭が丘中学校	
			旭が丘中学校	寒川東中学校	
新しい 学校 のか たち	確認項目	内容	2案に共通する事項	課題等の整理	
	17 小・中一貫教育導入時の有効性	・配置状況などから連携しやすいか、弊害となることは何かなどにより比較 ※【参照】小・中一貫教育導入に係る課題整理表		町では小中一貫教育の施設分離型（1中学校・2小学校でのブロック）を想定している。区分けとして、中学校と小学校が近くにある配置案が適切であることから、北部地域（北ブロック）と南部地域（南ブロック）に分けた分離が適していると考ええる。A～Dの配置案においては、どれも運営上における差異は見られないが、導入にあたっての目標設定や推進体制、導入までのスケジュール等について検討していく必要がある。	
	18 コミュニティ・スクール	・配置状況などからコミュニティ・スクールの運営の課題などがあるか。 ※【参照】コミュニティ・スクール推進に係る課題整理表		2023年度末までに学校運営協議会を町内全校に設置した。今後は、小中一貫教育の推進とともに、学校運営協議会の持ち方（単独実施型、連携実施型等）の検討が必要である。また、自治会と学区の関係性を考慮する必要がある。	
	19 少人数教育	・少人数教育への対応が可能か。 ※【参照】少人数教育に係る課題整理表		国の施策により、小学校では順次35人以下学級の導入が進められている。中学校においては、現段階において方向性が示されていないが、今後、小学校同様、「35人学級」導入の可能性もあることから、柔軟に対応できるよう、余裕教室や教員の確保が必要となる。	
総括	20 総括	・項目全体的な整理	【学校規模】 <u>再配置後しばらくの間は、2案ともに適正な規模を維持するが、現寒川小学校は2059年以降に、現旭小学校は2063年以降に1学年1学級となる学年が発生し、小規模化することが想定される。他の小学校は1学年2学級以上を推移する。将来的に通学区域の見直しが必要となる可能性がある。</u> 【既存校舎の機能】 2案ともに既存校舎については、確認項目10・12番にあるとおり既存の校舎では普通教室数を確保したうえで、新しい学校の実現や複合化を図ることが難しいことが明らかであるため、既存校舎全てについてできる限り早い時期での建替えを基本とすることが望ましい。 【再配置校の児童・生徒の受入可能性】 配置換えにより既存の2校の合体校となる学校については、校舎の築年数が浅い場合でも、建替えを行わなければ児童生徒数の受け入れが困難であると考ええる。	【通学距離と配置バランス】 現南小学校は、南部地域の中心に近い場所に位置するため、南部地域の小学生の通学距離を考慮すると、バランスの良い立地と考えられる。また、現一之宮小学校の位置に学校が配置されなくなるものの、南西部の寒川中学校の位置に学校が配置されることで、南部地域における小中学校の配置バランスが保たれる。 【跡地利用の可能性】 未配置校の2校の敷地のうち、1校は市街化区域であることから、跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できるが、もう1校が市街化調整区域であるため、今後、進めていく新しい学校を実現するための財源の確保が半減する。 なお、跡地の利用（敷地の売却）により財源を確保した際は、教育に特化した基金等の設立をすべきと考える。	【通学距離と配置バランス】 現南小学校は、南部地域の中心に近い場所に位置するため、南部地域の小学生の通学距離を考慮すると、バランスの良い立地と考えられるが、南部地域の中学校の配置先を寒川東中学校とすることで、南西部に学校と、学校が担ってきた広域避難場所等が配置されなくなり、地域間でのバランスを欠くこととなることから、南西部に広域避難場所等の機能を持たせた施設等の設置が必要と考える。 【跡地利用の可能性】 未配置校が市街化区域内の2校となるため、当該2校の跡地を利用（敷地の売却）することで、今後、進めていく新しい学校を実現するための財源を確保することができる。 なお、敷地の売却により、財源を確保した際は、教育に特化した基金等の設立をすべきと考える。

○配置案別検討比較表の評価基準

			◎	○	△	▲
学校規模	1	小学校 2学級以上が確保できるか。 【第1段階検討項目】		全学校が2学級以上を確保できる。	一部の学校が2学級以上確保できない。	
	2	中学校 3学級以上が確保できるか。 【第1段階検討項目】		全学校が3学級以上を確保できる。	一部の学校が3学級以上確保できない。	
	3	大規模校が発生しないか。		2040年以降、全学校が小学校は12学級、中学校は9学級を超え、かつ、小中学校ともに24学級以内の学級数を推移する。	2040年以降、一部の学校が小学校は12学級、中学校は9学級を超え、かつ、25学級以上の学級数となる。	
通学条件	4	適切な通学距離が設定できるか。 【第1段階検討項目】		全小・中学校が範囲内に収まる。	一部の小・中学校に範囲内に収まらない地域がある	
	5	各学区における主要地点から学校までの距離	全小学校が概ね2k m以内、全中学校が概ね3k m以内の通学距離を確保できる。再配置される小学校が南部地域の中央部近くに位置することから低学年の通学距離を配慮するとバランスが良い。	全小学校が概ね2k m以内、全中学校が概ね3k m以内の通学距離を確保できる。	小学校で2k mを大きく超える通学距離、または、中学校で3k mを大きく超える通学距離となる地域ができる。	
	6	通学の安全性が確保できるか。		現在指定している通学路を大きく変更することなく、安全に配慮した通学路を指定することができる。	現行の通学路以外で、通学の要所（鉄道、交通量の多い道路等）を通過する際に危険を伴う通学路となる場所ができる	
と学校の連携と地域	7	自治会からの協力や連携のしやすさ。		全地域において小中学校へのアクセスがしやすい。	一部の地域において、小学校または中学校へのアクセスがしにくくなる。	一部の地域において、小中学校両方へのアクセスがしにくくなる。
	8	「地域とともにある学校」としての利便性は確保できるか。		各地域に広域避難場所となる学校がある。	一部の地域に広域避難場所となる学校がない。	
機能施設の	9	十分な敷地要件を確保できるか。		全小中学校において、小・中学校設置基準の敷地面積を上回る。	一部の小中学校において、小・中学校設置基準の敷地面積を下回る。	
	10	十分な建物要件を確保できるか。		再配置により配置される2校において、現状のまま普通教室を確保できる。	再配置により配置される2校において、他スペース等の活用により普通教室を確保することができる。	再配置により配置される2校のうち、一方は普通教室を確保できるが、もう一方はすでに複合化している機能の他校への移設が増築等の対応を要する。
	11	教育方法等の多様化への課題はあるか。		再配置する2校において、既存規模での多目的教室等の確保が可能。	再配置する2校のうち、1校は既存規模で多目的教室等の確保が可能。もう1校は、普通教室確保のため、多目的教室等の不足が想定されるが、他のスペース等の活用により対応が可能。	再配置する2校のうち、1校は既存規模で多目的教室等の確保が可能。もう1校は、すでに複合化している機能の他校への移設が増築等の対応を要する。
機能施設の	12	複合化の可能性はあるか。		配置する全ての学校において、普通教室や多目的教室、少人数教室等を確保の上、複合化可能な教室やスペースがある。	再配置する2校のうち、普通教室や多目的教室、少人数教室等を確保の上、一方は複合化可能な教室やスペースがあり、もう一方は複合化可能なスペースが少ない。	
	13	施設の使用目標年数を超過する時期と修繕、更新（建替え）時期のタイム		校舎の安全性を図り、再編スケジュールを立てることができる。	校舎の安全性を図り、再編スケジュールを立てることができない。	
	14	更新（建替え）までにかかる費用はいくらか。				
整備経費の検討	15	公民連携の可能性		公民連携による施設の建築及び管理運営の可能性はある。	公民連携による施設の建築及び管理運営の可能性がない。	
	16	跡地利用の可能性	未配置となる2校が市街化区域となるため、学校以外の利活用が可能である。また、売却の見込みもある。	未配置となる2校のうち、1校は市街化区域（第1種中高層住居専用地域）であるため、売却の見込みもある。1校は市街化調整区域であり利活用に大幅な制限があり、売却の見込みも低い。	未配置となる2校のうち、1校は市街化区域（第1種住居地域）であるため、売却の見込みもある。1校は市街化調整区域であり利活用に大幅な制限があり、売却の見込みも低い。	未配置となる2校ともに市街化調整区域であるため、利活用に大幅な制限があり、売却の見込みも低い。

IV 2つの再配置候補案の概要

学校配置候補2案は、「学校規模」、「通学条件」、「学校と地域との連携」、「施設の機能」、「整備経費」の5項目において、第1段階で絞り込んだ4案を比較検討し、選定したものです。

このうち、B案は、「通学条件」（小学校低学年の通学距離、主要地点から学校までの距離）、「学校と地域との連携」（自治会からのアクセス、地域住民の利便性）、「施設の機能」（敷地要件など）の面でより優れています。

またD案は、B案同様、「通学条件」（小学校低学年の通学距離、主要地点から学校までの距離）の面で優れているほか、「整備経費」（配置する全学校の更新（建替え）完了までにかかる費用）、「跡地利用の可能性」（財源確保効果）の面でより優れています。

これら2案のそれぞれの概要は次頁のとおりとなります。

I B案の概要

(1) 再配置案の概要

最終配置候補としたB案における再配置の概要は次のとおりです。

- ① B案は、北部及び中部地域の小・中学校を残し、南部地域の一之宮小学校と南小学校を再編し、現在の南小学校へ配置、寒川中学校と寒川東中学校を再編し、現在の寒川中学校へ配置する案です。
- ② 南部に配置する小学校は、小学校低学年の通学にかかる負担を考慮し、南部地域の中心に近い場所に位置する南小学校に配置します。
- ③ 北部地域と南部地域で施設分離型の小中一貫校導入をめざします。
- ④ 未配置校の2校の敷地のうち、市街化区域にある1校については、跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できます。
- ⑤ 再配置の際に影響の出る南部地域において、東西にバランスよく学校を配置できる案です。
- ⑥ 南西部に配置される中学校（サウスB中学校）は、現在所在する3校の中学校のうち最も校地面積が広く、再配置後の児童・生徒数の増加等に対応できる余地があります。

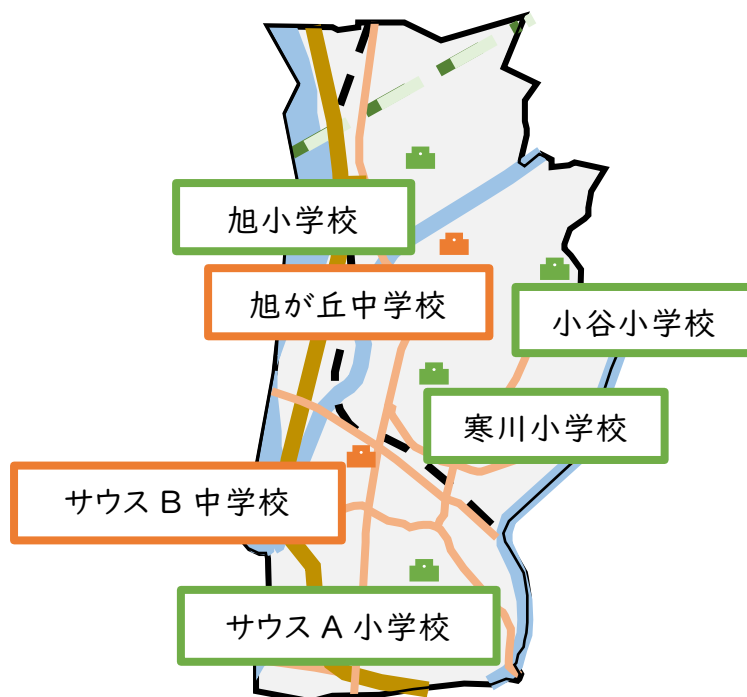
(2) 想定される児童・生徒数（2060年度時点の推計値）

下記の表に示すとおり、2060年度時点の推計値では、一部の学校の小規模化が想定されています。今後の推移を注視し、然るべき対応が必要です。

再配置場所	合体校の仮称	児童・生徒数	学級数	特別支援学級数
寒川小学校		215人	9学級	2学級
旭小学校		260人	12学級	4学級
小谷小学校		260人	12学級	2学級
南小学校	サウスA小学校	630人	21学級	5学級
寒川中学校	サウスB中学校	442人	12学級	4学級
旭が丘中学校		297人	9学級	3学級

(3) 再配置図

再配置する学校の位置図は次の図のとおりです。



小学校	寒川小学校	サウスA小学校	旭小学校	小谷小学校
中学校	サウスB中学校		旭が丘中学校	
	(仮称)サウス学園 分離型一貫校		(仮称)ノース学園 分離型一貫校	

(4) 再配置に係るスケジュール

17～18ページの表は、B案における校舎等の施設の概況と更新（建替え等）時期や整備経費の本計画改定時における予定を示すものですので、今後変更する場合があります。なお、校舎等の更新に関する基本的な考え方は次のとおりです。

- ① 施設概要の更新（新築）必要年度は、校舎の構造上の問題から新しい学び舎としての機能を持たせることが困難であるため、建築後60年を目安に設定。
- ② 更新（建替え）時の各校舎面積（2040推計補助基準棟別㎡）は、多目的教室や少人数教室の実施を考慮し、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担費に関する法律および同施行令による基準から算出。
- ③ 更新（建替え）費用算出試算は、国土交通省で実施した建築着工統計（2023年度分【2024年4月30日公表】）を基にし、諸経費を加味した単価を用い算出。

○施設概要一覧

		公共施設総合管理計画抜粋												
		建築年	耐震補強工事	劣化度	長寿命化実施の合理性	60年に達年	構造	再配置に伴う改修の有無	更新(新築)必要年度 (※1)	更新(新築)優先度 (※2)	目標更新(新築)時期 (※3)	既存棟別㎡	2040推計 補助基準棟別㎡ (※4)	更新(建替)費用試算 (※5)
寒川小学校	南棟	1969	実施済	低	低	2029	RC造3階建	無	2029	第1期	2033	3,347	3,343	2,256,984,000
	北棟	1975	不要	低	低	2035	RC造3階建	無	2035	第1期	2033	2,173	2,170	1,415,488,000
	給食棟	1987	不要	低	高	2047	RC造3階建							
	体育館	1970	実施済	低	—	2030	鉄骨造2階建	無	2030	第1期	2033	859	919	377,300,000
一之宮小学校	南棟	1981	実施済	中	低	2041	RC造3階建	無	2041	第3期	2043	3,755	5,275	3,449,499,000
	北棟	1966	実施済	高	低(一部高)	2026	RC造3階建	無	2026	第1期	2033	2,646	3,717	2,442,822,000
	給食棟	1979	不要	低	—	2039	RC造3階建							
	体育館	1990	不要	中	—	2050	鉄骨造2階建	無	2050	第4期	2048	859	1,215	497,574,000
旭小学校	南棟A	1966	実施済	低	高	2026	RC造3階建	無	2026	第1期	2033	634	734	482,569,000
	南棟B	1970	実施済	高	高(一部低)	2030	RC造3階建	無	2030	第1期	2033	1,654	1,812	1,227,048,000
	北棟	1976	不要	低	高	2036	RC造3階建	無	2036	第2期	2038	2,941	3,406	2,194,048,000
	給食棟	1977	不要	低	—	2037	鉄骨造1階建							
	体育館	1991	不要	低	—	2051	鉄骨造2階建	無	2051	第5期	2053	1,203	1,215	498,751,000
小谷小学校	管理棟	1980	実施済	低	低	2040	RC造4階建	無	2040	第2期	2038	3,026	3,237	2,174,579,000
	教室棟	1980	実施済	低	低	2040	RC造4階建	無	2040	第2期	2038	2,538	2,715	1,851,054,000
	体育館	1980	不要	低	—	2040	鉄骨造2階建	無	2040	第2期	2038	835	919	375,859,000
南小学校	管理棟	1994	不要	低	低	2054	RC造3階建	無	2054	第5期	2053	4,139	5,680	3,716,332,000
	教室棟	1994	不要	中	低	2054	RC造3階建	無	2054	第5期	2053	2,414	3,313	2,210,055,000
	体育館	1994	不要	低	—	2054	鉄骨造2階建	無	2054	第5期	2053	1,213	1,215	597,355,000
寒川中学校	南棟	1979	実施済	中	低	2039	RC造4階建	無	2039	第2期	2038	4,162	4,205	2,725,768,000
	北棟	1978	実施済	低	低	2038	RC造4階建	無	2038	第2期	2038	3,482	3,518	2,283,172,000
	技術等	1978	未了(未使用)	高	低	2038	RC造2階建							
	体育館	1999	不要	低	—	2059	鉄骨造2階建	無	2059	第6期	2058	1,422	1,476	608,058,000
旭が丘中学校	南棟A	1974	不要	低	低	2034	RC造3階建	無	2034	第1期	2033	2,109	1,918	1,259,817,000
	南棟B	1981	実施済	中	高	2041	RC造3階建	無	2041	第3期	2043	1,654	1,504	1,063,293,000
	北棟	1972	実施済	中	低	2032	RC造4階建	無	2032	第1期	2033	3,368	3,062	2,003,082,000
	技術棟	1972	実施済	低	低	2032	鉄骨造1階建	無	2032	第1期	2033	297	270	186,899,000
	体育館	1974	実施済	低	—	2034	鉄骨造2階建	無	2034	第1期	2033	1,136	1,136	467,841,000
寒川東中学校	南棟	1989	不要	中	高	2049	RC造5階建	無	2049	第4期	2048	3,524	4,185	2,794,134,000
	北棟	1989	不要	高	高	2049	RC造3階建	無	2049	第4期	2048	2,979	3,538	2,353,384,000
	体育館	1989	不要	低	—	2049	鉄骨造2階建	無	2049	第4期	2048	1,780	1,476	752,884,000

※1 更新(新築)必要年度は、公共施設等総合管理計画において長寿命化実施の合理性が高いとされていても、構造上の問題から新しい学び舎としての機能を持たせることが難いため、建築後60年を目安に設定。

※2 更新(新築)優先度は、更新(新築)必要年度により全6期(概ね1期を5年間)に分け、優先的に更新を図る校舎等を整理。(別表参照)

※3 目標更新(新築)時期は、更新(新築)優先度で整理した期別ごとの完了目標年数を表記。(別表参照)

※4 2040推計補助基準棟別㎡は、2040年推計の児童・生徒・学級数により、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律および同施行令による基準から求めた㎡数です。

※5 更新(建替)費用試算は、国土交通省で実施した建築着工統計(2023年度分【2024年4月30日公表】)での㎡単価(校舎の構造別)を用い、諸経費を加味した単価と2040推計補助基準東別㎡を乗じたもので、現時点(令和6年8月)時点の数値です。

○校舎等の建替え時期と各期に係る整備経費一覧

				更新（建替）時期					
		国庫補助金等収入	2036年までにかかる修繕費	第1期 (～2035年)	第2期 (～2040年)	第3期 (～2045年)	第4期 (～2050年)	第5期 (～2055年)	第6期 (～2060年)
寒川小学校	南棟	752,328,000	36,502,000		2,256,984,400				
	北棟	471,829,000	27,814,000		1,415,487,700				
	給食棟	42,038,000	12,960,000		除却費用 126,115,000				
	体育館	125,767,000	-		377,300,000				
一之宮小学校	南棟		62,347,000		除却費用 257,950,000				
	北棟		53,941,000		除却費用 193,864,000				
	給食棟		13,653,000		除却費用 119,988,000				
	体育館		80,781,000		除却費用 83,259,000				
旭小学校	南棟A	160,856,000	4,941,000	482,568,900					
	南棟B	409,016,000	48,411,000	1,227,047,800					
	北棟	731,349,000	18,203,000	2,194,047,900					
	給食棟	25,586,000	5,520,000	除却費用 76,758,000					
	体育館	166,250,000	8,111,000					498,751,000	
小谷小学校	管理棟	724,860,000	20,580,000			2,174,579,000			
	教室棟	617,018,000	19,959,000			1,851,053,600			
	体育館	125,286,000	19,559,000			375,859,000			
南小学校	管理棟	1,858,166,000	12,643,000	3,716,332,400					
	教室棟	1,105,028,000	60,759,000	2,210,055,100					
	体育館	298,678,000	13,092,000	597,355,000					
寒川中学校	南棟	1,362,884,000	62,946,000		2,725,768,100				
	北棟	1,141,586,000	47,000		2,283,172,100				
	技術等	34,679,000	35,425,000		除却費用 104,038,000				
	体育館	304,029,000	9,251,000						608,058,000
旭が丘中学校	南棟A	419,939,000	47,339,000			1,259,816,800			
	南棟B	354,431,000	26,863,000			1,063,293,000			
	北棟	667,694,000	40,506,000			2,003,082,400			
	技術棟	62,300,000	5,312,000			186,898,800			
	体育館	155,947,000	7,589,000			467,841,000			
寒川東中学校	南棟		35,293,000			除却費用 244,695,000			
	北棟		28,140,000			除却費用 213,169,000			
	体育館		6,930,000			除却費用 249,568,000			
修繕費			789,992,000						789,992,000
除却費用				0	535,073,000	707,432,000	0	0	1,242,505,000
更新 (建替) 費				10,504,165,100	9,408,853,300	9,382,423,600	0	498,751,000	30,402,251,000
計		12,117,544,000	789,992,000	10,504,165,100	9,943,926,300	10,089,855,600	0	498,751,000	32,434,748,000

国庫補助金等収入額合計 12,117,544,000

一般財源計 20,317,204,000

2 D案の概要

(1) 再配置案の概要

最終配置候補としたD案における再配置の概要は次のとおりです。

- ① D案は、北部及び中部地域の小・中学校を残し、南部地域の一之宮小学校と南小学校を再編し、現在の南小学校へ配置、寒川中学校と寒川東中学校を再編し、現在の寒川東中学校へ配置する案です。
- ② 南部に配置する小学校は、小学校低学年の通学にかかる負担を考慮し、南部地域の中心に近い場所に位置する南小学校に配置します。
- ③ 北部地域と南部地域で施設分離型の小中一貫校導入をめざします。
- ④ 未配置校が市街化区域内の2校となることから、当該2校の跡地利用（敷地の売却）による財源確保が期待できます。
- ⑤ 再配置の際に影響の出る南部地域の東部に2校（小・中1校ずつ）が配置され、東西間のバランスを欠くことから、何らかの対策が必要な配置案です。
- ⑥ 未配置校の敷地利用（敷地の売却）により、児童・生徒数が想定以上に増加する可能性があり、その対応が必要になります。

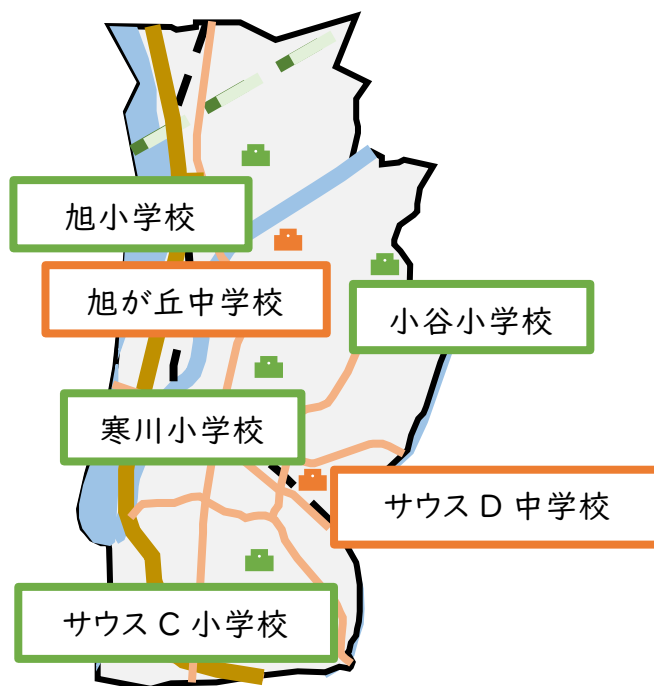
(2) 想定される児童・生徒数（2060年度時点の推計値）

下記の表に示すとおり、2060年度時点の推計値では、一部の学校の小規模化が想定されています。今後の推移を注視し、然るべき対応が必要です。

再配置場所	合体校の仮称	児童・生徒数	学級数	特別支援学級数
寒川小学校		215人	9学級	2学級
旭小学校		260人	12学級	4学級
小谷小学校		260人	12学級	2学級
南小学校	サウスC小学校	630人	21学級	5学級
旭が丘中学校		297人	9学級	3学級
寒川東中学校	サウスD中学校	442人	12学級	4学級

(3) 再配置図

再配置する学校の位置図は次の図のとおりです。



小学校	寒川小学校	サウスC小学校	旭小学校	小谷小学校
中学校	サウスD中学校		旭が丘中学校	
	(仮称)サウス学園 分離型一貫校		(仮称)ノース学園 分離型一貫校	

(4) 再配置に係るスケジュール

21～22 ページの表は、D案における校舎等の施設の概況と更新（建替え等）時期や整備経費の本計画改定時における予定を示すものですので、今後変更する場合があります。なお、校舎等の更新に関する基本的な考え方はB案と同様です。（16ページ参照）

○施設概要一覧

		公共施設総合管理計画抜粋												
		建築年	耐震補強工事	劣化度	長寿命化実施の合理性	60年到達年	構造	再配置に伴う改修の有無	更新(新築)必要年度(※1)	更新(新築)優先度(※2)	目標更新(新築)時期(※3)	既存棟別㎡	2040推計補助基準棟別㎡(※4)	更新(建替)費用試算(※5)
寒川小学校	南棟	1969	実施済	低	低	2029	RC造3階建	無	2029	第1期	2033	3,347	3,343	2,256,984,000
	北棟	1975	不要	低	低	2035	RC造3階建	無	2035	第1期	2033	2,173	2,170	1,415,488,000
	給食棟他	1987	不要	低	高	2047	RC造3階建							
	体育館	1970	実施済	低	一	2030	鉄骨造2階建	無	2030	第1期	2033	859	919	377,300,000
一之宮小学校	南棟	1981	実施済	中	低	2041	RC造3階建	無	2041	第3期	2043	3,755	5,275	3,449,499,000
	北棟	1966	実施済	高	低(一部高)	2026	RC造3階建	無	2026	第1期	2033	2,646	3,717	2,442,822,000
	給食棟	1979	不要	低	一	2039	RC造3階建							
	体育館	1990	不要	中	一	2050	鉄骨造2階建	無	2050	第4期	2048	859	1,215	497,574,000
旭小学校	南棟A	1966	実施済	低	高	2026	RC造3階建	無	2026	第1期	2033	634	734	482,569,000
	南棟B	1970	実施済	高	高(一部低)	2030	RC造3階建	無	2030	第1期	2033	1,654	1,812	1,227,048,000
	北棟	1976	不要	低	高	2036	RC造3階建	無	2036	第2期	2038	2,941	3,406	2,194,048,000
	給食棟	1977	不要	低	一	2037	鉄骨造1階建							
	体育館	1991	不要	低	一	2051	鉄骨造2階建	無	2051	第5期	2053	1,203	1,215	498,751,000
小谷小学校	管理棟	1980	実施済	低	低	2040	RC造4階建	無	2040	第2期	2038	3,026	3,237	2,174,579,000
	教室棟	1980	実施済	低	低	2040	RC造4階建	無	2040	第2期	2038	2,538	2,715	1,851,054,000
	体育館	1980	不要	低	一	2040	鉄骨造2階建	無	2040	第2期	2038	835	919	375,859,000
南小学校	管理棟	1994	不要	低	低	2054	RC造3階建	無	2054	第5期	2053	4,139	5,680	3,716,332,000
	教室棟	1994	不要	中	低	2054	RC造3階建	無	2054	第5期	2053	2,414	3,313	2,210,055,000
	体育館	1994	不要	低	一	2054	鉄骨造2階建	無	2054	第5期	2053	1,213	1,215	597,355,000
寒川中学校	南棟	1979	実施済	中	低	2039	RC造4階建	無	2039	第2期	2038	4,162	4,205	2,725,768,000
	北棟	1978	実施済	低	低	2038	RC造4階建	無	2038	第2期	2038	3,482	3,518	2,283,172,000
	技術等	1978	未了(未使用)	高	低	2038	RC造2階建							
	体育館	1999	不要	低	一	2059	鉄骨造2階建	無	2059	第6期	2058	1,422	1,476	608,058,000
旭が丘中学校	南棟A	1974	不要	低	低	2034	RC造3階建	無	2034	第1期	2033	2,109	1,918	1,259,817,000
	南棟B	1981	実施済	中	高	2041	RC造3階建	無	2041	第3期	2043	1,654	1,504	1,063,293,000
	北棟	1972	実施済	中	低	2032	RC造4階建	無	2032	第1期	2033	3,368	3,062	2,003,082,000
	技術棟	1972	実施済	低	低	2032	鉄骨造1階建	無	2032	第1期	2033	297	270	186,899,000
	体育館	1974	実施済	低	一	2034	鉄骨造2階建	無	2034	第1期	2033	1,136	1,136	467,841,000
寒川東中学校	南棟	1989	不要	中	高	2049	RC造5階建	無	2049	第4期	2048	3,524	4,185	2,794,134,000
	北棟	1989	不要	高	高	2049	RC造3階建	無	2049	第4期	2048	2,979	3,538	2,353,384,000
	体育館	1989	不要	低	一	2049	鉄骨造2階建	無	2049	第4期	2048	1,780	1,476	752,884,000

※1 更新(新築)必要年度は、公共施設等総合管理計画において長寿命化実施の合理性が高いとされていても、構造上の問題から新しい学び舎としての機能を持たせることが難しいため、長寿命化等をせず、原則建築後60年を目安に更新(新築)します。

※2 更新(新築)優先度は、更新(新築)必要年度により全6期(概ね1期を5年間)に分け、優先的に更新を図る校舎等を整理。(別表参照)

※3 目標更新(新築)時期は、更新(新築)優先度で整理した期別ごとの完了目標年数を表記。(別表参照)

※4 2040推計補助基準棟別㎡は、2040年推計の児童・生徒・学級数により、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律および同施行令による基準から求めた㎡数です。

※5 更新(建替)費用試算は、国土交通省で実施した建築着工統計(2023年度分【2024年4月30日公表】)での㎡単価(校舎の構造別)を用い、諸経費を加味した単価と2040推計補助基準東別㎡を乗じたもので、現時点(令和6年8月)時点の数値です。

○校舎等の建替え時期と各期に係る整備経費一覧

				：更新（建替）時期						
		国庫補助金等収入	2036年までにかかる修繕費	第1期 （～2035年）	第2期 （～2040年）	第3期 （～2045年）	第4期 （～2050年）	第5期 （～2055年）	第6期 （～2060年）	
寒川小学校	南棟	752,328,000	36,502,000		2,256,984,400					
	北棟	471,829,000	27,814,000		1,415,487,700	本来は第1期だが南小学校の建替えを優先するため第2期に変更。必要に応じ簡易的な修繕を要す。 旭小学校に比べ築年数が数年浅いため、旭小学校の工事を優先する。				
	給食棟他	42,038,000	12,960,000	除却費用	126,115,000					
	体育館	125,767,000	-		377,300,000					
一之宮小学校	南棟		62,347,000		除却費用 257,950,000	南小学校の校舎整備完了 新校への通学開始				
	北棟		53,941,000		除却費用 193,864,000					
	給食棟他		13,653,000		除却費用 119,988,000					
	体育館		80,781,000		除却費用 83,259,000					
旭小学校	南棟A	160,856,000	4,941,000	482,568,900						
	南棟B	409,016,000	48,411,000	1,227,047,800						
	北棟	731,349,000	18,203,000	2,194,047,900	他の校舎に合わせて第2期から第1期に早める					
	給食棟他	25,586,000	5,520,000	除却費用 76,758,000						
	体育館	166,250,000	8,111,000				498,751,000			
小谷小学校	管理棟	724,860,000	20,580,000			2,174,579,000	学校再編に伴い、南小学校の建て替え時期を最優先するため、小谷小学校の更新時期を第3期へ変更する。2040年に建築後60年を迎える校舎が複数存在するが、簡易的な修繕により使用期間を5～10年ほど延伸する必要がある。			
	教室棟他	617,018,000	19,959,000			1,851,053,600				
	体育館	125,286,000	19,559,000			375,859,000				
南小学校	管理棟	1,858,166,000	12,643,000	3,716,332,400	学校再編に伴い、南小学校の建て替え時期を一之宮小学校北棟の目標更新時期となる2033年に完了するよう第5期から第1期に早める					
	教室棟他	1,105,028,000	60,759,000	2,210,055,100						
	体育館	298,678,000	13,092,000	597,355,000						
寒川中学校	南棟		62,946,000			除却費用 181,973,000	寒川東中学校校の校舎整備完了 新校への通学開始			
	北棟		47,000			除却費用 154,990,000				
	技術等		35,425,000			除却費用 104,038,000				
	体育館		9,251,000			除却費用 104,742,000				
旭が丘中学校	南棟A	419,939,000	47,339,000			1,259,816,800	学校再編に伴い、寒川東中学校の建て替え時期を最優先するため、旭が丘中学校の更新時期を第3期へ変更する。 2032年に建築後60年を迎える校舎が複数存在するが、簡易的な修繕により使用期間を5～10年ほど延伸する必要がある。			
	南棟B	354,431,000	26,863,000			1,063,293,000				
	北棟	667,694,000	40,506,000			2,003,082,400				
	技術棟	62,300,000	5,312,000			186,898,800				
	体育館	155,947,000	7,589,000			467,841,000				
寒川東中学校	南棟	1,397,067,000	35,293,000		2,794,134,200	学校再編に伴い、寒川東中学校の建て替え時期を寒川中学校の更新必要時期となる2038年に完了するよう、第4期から第2期に早める				
	北棟	1,176,692,000	28,140,000		2,353,384,000					
	体育館	376,442,000	6,930,000		752,884,000					
修繕費			789,992,000						789,992,000	
除却費用				76,758,000	781,176,000	545,743,000	0	0	0	1,403,677,000
更新（建替）費				10,427,407,100	9,950,174,300	9,382,423,600	0	498,751,000	0	30,258,756,000
計		12,224,567,000	789,992,000	10,504,165,100	10,731,350,300	9,928,166,600	0	498,751,000	0	32,452,425,000
国庫補助金等収入額合計						12,224,567,000	一般財源計		20,227,858,000	

V 財政推計における今後の見通し

I 財政推計と財政シミュレーション

少子高齢化の進行や公共施設の老朽化対策など、今後、行財政需要がさらに増加することが見込まれる中、町にとって喫緊の課題である学校再編・更新を進めていくにあたり、財政面での検討資料とするため、2019年度作成の長期財政推計を全面的に見直しました。

この財政推計は、近年実績や寒川町人口ビジョン（令和6年12月改定）の将来人口推計などを踏まえ、2024年度から全ての学校校舎の更新が完了する予定の2045年度までの22年間の決算ベース推計値に、同期間内に予定される、学校再編・更新費を含めた公共施設再編計画事業費を加えたものになります。財政推計と財政シミュレーションを行った結果は次のとおりです。

○公共施設再編事業費を含めた推計終了時点の2045年度推計結果

	区分 (2045年時点)	B 案	D 案	(参考) 2023年度末時点
1	歳入総額(22年間計)	412,915,618千円	420,130,687千円	
2	歳出総額(22年間計)	406,973,504千円	409,608,699千円	
3	財政調整基金残高	2,530,537千円	4,538,901千円	2,091,726千円
	※推計期間中の最低残高	1,316,262千円	1,252,122千円	
	およびその年度	R20年度	R20年度	
4	公債費残高	16,501,673千円	16,586,781千円	7,262,706千円
5	公債費（年間償還額）	1,698,009千円	1,720,646千円	1,033,340千円
6	将来負担比率	91.9%	92.8%	△1.6%
7	実質公債費比率	10.5%	10.8%	3.3%
				※ 2022年算定額

※No. 6 と 7 は、2023年度決算ベースの参考値です。

○推計期間終了時の2045年度時点の財政調整基金の内、適正残高20億円を残し、全額活用した場合のシミュレーション結果と2023年度決算比較

	区分（2045年時点）	B 案	D 案
1	基金投入可能額	530,537千円	2,538,901千円
2	公債費残高 2023年比較（7,262,706千円）	15,971,136千円 +8,708,430千円	14,047,880千円 +6,785,174千円
3	公債費（年間償還額） 2023年比較（1,033,340千円）	1,643,417千円 +610,077千円	1,457,271円 +423,931千円
4	将来負担比率 2023年比較（△1.6%）	86.5% +88.1%	67.1% +68.7%
5	実質公債費比率 2022年比較（3.3%）	10.0% +6.7%	8.0% +4.7%

※No. 5 は、2023年度個別要因として、学校給食センター建設に係る初年度即納金の影響で、6.4%と過大に算定されているため、2022年度決算値との比較を掲載しています。

2 今後の見通し

推計結果としては、上記の「公共施設再編事業費を含めた推計終了時点の2045年度推計結果」にあるとおり、現寒川中学校の用地売却収入約36億円が得られるD案は、B案よりも財政状況が改善する結果となりますが、いずれの案も、老朽化対策としての全校（6校）の建替えや、未配置となった2校の校舎等の取り壊しなど、関連経費も含めるとその額は膨大となるため、非常に厳しい財政運営が求められることが想定されます。

【公共施設再編計画における財政シミュレーション結果より】

- ➡学校適正化 B 案においても資金不足になることなく行財政運営を行うことができるが、健全化指標が現時点に比べて大幅に上昇する。
- ➡シミュレーション期間中の一部年度において、財政調整基金残高が適正規模 20 億円を下回り、公債費残高も大きく増加するため、非常に厳しい財政運営が求められる。
- ➡全ての学校更新を 10 年程度で行うこと、同期間に庁舎更新も見込まれることで、財政推計後の 2047 年度から 2052 年度にすべての償還が重なり、年間償還額は 18 億円（2023 年比+8 億円）まで拡大する。

VI 寒川町立小・中学校適正化等の結論

I 学校適正化等の再検証結果の整理

これまでに行ってきた学校再配置場所2案の現時点における検証結果を次の表に整理しました。

○基本計画改定時における2案の検証結果

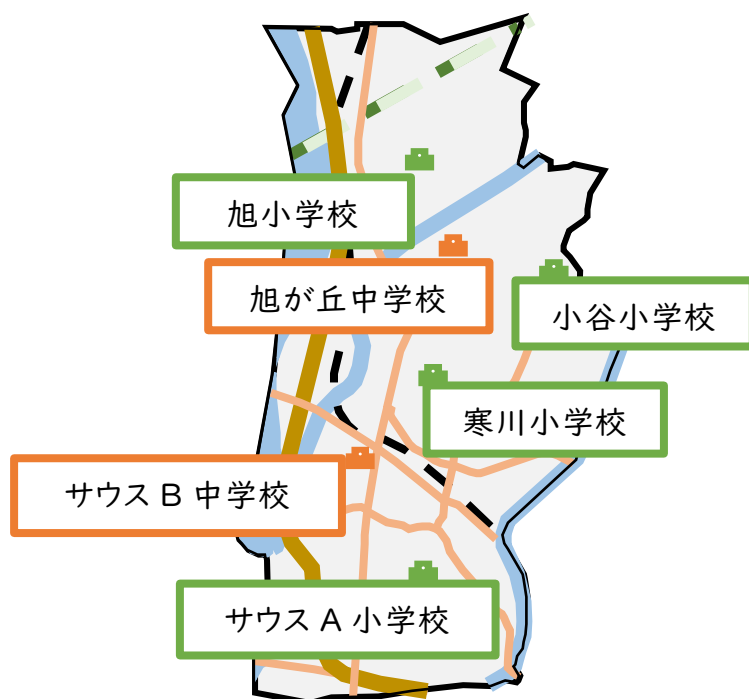
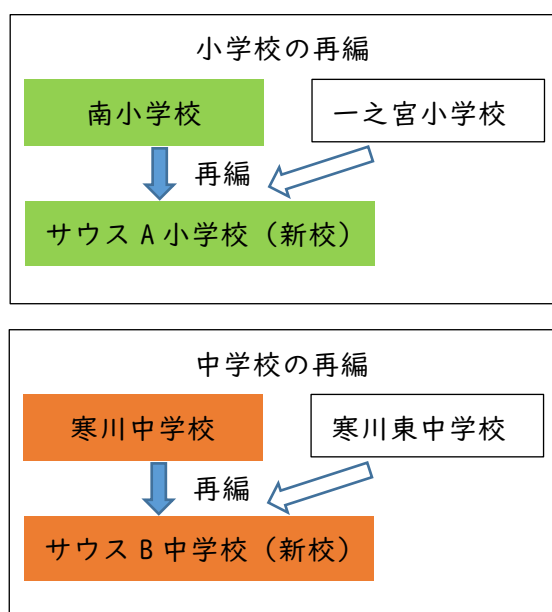
再検証項目	B 案	D 案
再配置する 学校の位置	寒川小学校	寒川小学校
	旭小学校	旭小学校
	小谷小学校	小谷小学校
	南小学校	南小学校
	寒川中学校	旭が丘中学校
	旭が丘中学校	寒川東中学校
学校規模	新たな学級数の推移では、全小・中学校はしばらくの間適正な規模を維持できるが、2059年以降に寒川小学校が、2063年以降に旭小学校に1学年単学級となる学年が発生することが予想されるため、将来的に通学区域の見直しが必要となる可能性がある。	
通学条件	全小・中学校が概ね適切な通学距離の範囲内に収まる。 さらに南西部地域の児童・生徒数の減少が緩やかとなったことで、一定数の児童生徒数が見込まれる南西部地域の現寒川中学校に配置することができる。	全小・中学校が概ね適切な通学距離の範囲内に収まるが、南西部地域の児童・生徒数の減少が緩やかとなったことで、一定数の児童生徒数が見込まれる南西部地域に学校を配置することができない。
地域の配置バランス（学校と地域の連携）	南西部地域に現寒川中学校を、南部の中央部に現南小学校を配置するため、地域コミュニティの活動の場としても、広域避難所としても、バランスよく配置することができる。	南西部地域の学校が未配置となることで、南西部地域の住民からの学校へのアクセスが遠くなり、地域コミュニティの活動の場としても、広域避難所としてもバランスに欠ける。
施設の機能	文部科学省令に基づく学校が必要とする校地や校舎の面積は全小・中学校が有しているが、学校の多機能化・複合化を図るためには、現施設では難しいことが明らかであるため、できる限り早い時期の建て替えを要する。	

再検証項目	B 案	D 案
整備経費	現基本計画においては、早期の全校舎の建て替えを目指しているため、長寿命化等を実施せず試算しているが、教育施設以外の公共施設の再編スケジュールを考慮し、建て替え時期等を見直した場合は、別に長寿命化等を実施するための費用が発生する場合がある。	
財政状況等 (跡地利用後の推計結果)	非常に厳しい財政運営を求められるが、資金不足になることなく、行財政運営を行うことができる。 財政面では、未配置校2校中1校の用地売却収入が得られないため、D案に劣る。	非常に厳しい財政運営を求められるが、資金不足になることなく、行財政運営を行うことができる。 D案は、未配置校2校の用地売却収入が得られるため、B案よりも財政状況は改善される。

2 学校適正化等の結論

学校再編の費用を含めた、公共施設全体の再編に関する財政推計と財政シミュレーションを実施し、通学条件や地域の配置バランス、財政状況などを再検証した結果から、B案を学校の再配置場所として、学校適正化等を進めていくこととします。

なお、この結論は、現時点の人口推計や財政シミュレーションをもとに、最適な学校配置の検討を行ったものであり、今後4年ごとの公共施設再編計画の見直し時に実施する財政シミュレーションの結果によっては、再編スケジュール等の見直しを行う可能性があります。



3 公共施設再編計画における、今後の対策等

公共施設再編計画は、2025年から2036年までの12年間です。

建築後30年以上を経過した建物が多く、老朽化も進んでいることから、対策実施をこれ以上先送りできない施設もあるため、計画期間内の基本方針が定められています。学校教育施設等に関する基本方針は次のとおりです。

【公共施設再編計画における 12 年間の基本方針抜粋】

●学校教育施設の再編

→学校適正化案はB案を採用し、学校の更新（建替）を進めるために必要な取組みを計画的に進めるとともに、行政が必要とする機能について、学校への複合化や多機能化について検討を進めます。

●学校教育施設の当面の対応

→学校再編の整備（建替）が行われるまでの間、現行の機能維持のため、施設の維持に必要な修繕を実施します。

●定期的な推計値の見直しによる本方針の検証を継続

→本方針は現時点で想定している 2036 年までの方針であり、町の財政状況、人口動態、景気動向などの状況の変化を受けて、適宜方針の見直しを図ります。

【公共施設再編計画における施設ごとの基本方針】

●学校適正化B案を進めるにあたり、再編される学校の建替えを優先する必要があるため、必要に応じて機能維持の対策を講じる。

●校舎建替えは、学校単一機能ではなく、複合化・多機能化した施設とする。

●複合化・多機能化を進めるため、庁内横断的なチームを編成し検討を行う。

●現時点のエビデンスによる検証結果であるため、今後スケジュールを見直す可能性がある。

また、公共施設再編計画の実現可能性を高めるために、「寒川町総合計画」や総合計画の財源面の裏付けとなる財政計画との整合性を図るため、「総合計画の実施計画期間にあたる4年間」を一つのスパンとし、2025年度から4年単位での公共施設再編計画の見直しを行うこととしますが、社会経済情勢の変化などにより、財政推計等が変動した場合は、4年間の見直しスパンを前倒しの上、公共施設再編計画を見直すこととしています。

VII 今後の検討及び配慮事項

I 新しい学校の「かたち」づくりのための具体的な検討

(1) 小中一貫教育

本町では、学習上のつまづきなどによる自己肯定感等の低下や、「中1ギャップ」と言われる、中学校入学後に新しい環境での学習や生活に不適應を起こし、不登校となる児童・生徒の増加傾向や小・中学校共通の課題を改善するための一助として、これまでの小中連携教育を一步進め、小・中学校が「めざす子ども像」を共有し、9年間を見通したカリキュラムにより児童・生徒を育てていくという、小中一貫教育を導入することとしています。

また、小中一貫教育には、施設（校舎）形態として、施設一体型、施設隣接型、施設分離型の3形態がありますが、本町では、小学6年生の最上級生としての成長を促す機会の確保や、財政上の理由から新たな学校用地の購入は困難であることなどから、施設分離型での小中一貫教育を展開することとしています。

今後の小中一貫教育の導入に向けて、本町では、2024年から「新しい学校の『かたち』づくり」を推進するための検討会を立ち上げ、児童・生徒の教育環境整備と学校教育の充実に向け検討を進めています。概ね10年をかけて段階的に寒川町にあった小中一貫教育の導入をめざします。

さらに、導入にあたっては、先進的に小中一貫教育に取り組んでいる先進地を視察した結果、視察先のこれまでの取り組み内容や現状と課題等を踏まえ、まずは、本町における小中一貫教育の課題設定をし、小中一貫教育の有効性を教職員に理解してもらう取り組みを行うことで、教育委員会と小・中学校が一体となり準備を進めていく体制を構築し、そのうえで義務教育9年間の学校教育目標の設定や、9年間の系統性を確保した教育課程を編成していく必要があります。

(2) コミュニティ・スクール

本町では、町内の全小・中学校への導入を行いましたが、活動を充実させるため、次の取り組みについて、重点的に検討を進める必要があります。

検討にあたっては、教育委員会を中心に、学校や地域、保護者が参画した検討の場を設けて協議を進めていきます。

- ① 学校・家庭・地域が9年間でめざす児童・生徒の姿を共有し、協働して成長を支えることを目的とした小中一貫教育の導入の趣旨を考慮した、コミュニティ・スクールの運営の検討
- ② 小中一貫教育を踏まえた、コミュニティ・スクールの実施形態については、

単独実施型（これまでどおり各校で行う方法）または連携実施型（北と南に分かれたブロック毎の3校の小・中学校が一体となりコミュニティ・スクール運営を行う方法）が考えられるため、地域の実情に合わせた実施形態の検討

- ③ ②の検討に合わせ、自治会と学校の関係性を考慮した学区の見直し
- ④ 課題となる人材不足、ボランティアに必要なスキルや経験の不足の問題については、より充実した教育環境を目指すため、地域学校協働活動推進員と地域学校協働本部の設置と推進を検討。

(3) 少人数教育

中学校における35人以下学級については、現段階においては国や県から今後の方針については示されていません。しかしながら、今後、中学校においても「35人学級」を導入する可能性があり、また、学級数の増により教室や教職員の確保が必要となることから、そのような場合にも柔軟に対応できるよう検討を進めていきます。

2 再編整備推進に係る検討及び配慮

(1) 通学時の安全

通学方法が変わることや通学時間が長くなることは、子どもたちにとって大きな不安・負担につながります。安全・安心に通学できるように次のような取り組みを行います。

① 通学手段

通学手段は原則徒歩通学としますが、再配置後の実際の通学路を使用した通学時間や距離を考慮し、徒歩以外の通学手段の導入等について今後検討を進めていきます。

② 通学時の安全確保

学校の再配置を進める上で、通学の安全対策は最も重要であることから、安全な通学路を設定するだけでなく、通学路の安全点検による安全対策、地域との連携による見守り活動の実施、子どもたちへの安全教育などを総合的に実施し、「安全な通学環境」の実現に継続的に取り組みます。

また、安全な通学環境を実現するために必要な取り組みについては、学

校、地域、保護者も参画する、各校設置の学校運営協議会において、通学路の安全や協力体制を検討しています。

それに加え、学校だよりやPTAだよりなどにより、見守り活動の周知や協力をお願いをしています。

さらに、教育委員会としては、学校運営協議会等を中心に協議を行うとともに、学校、保護者、地域の連携の強化を図り、地域の実情も踏まえながら進めていきます。

(2) 児童・生徒への配慮事項

学校再編にあたって、学校や通学路、友人関係や教職員、部活動など、児童・生徒の環境が大きく変化することから、子どもたちの不安を理解し、取り除いていくことが必要です。新たな学校生活に早期になじめるよう、定期的なアンケート実施等による心境変化の把握と対応、スクールカウンセラーや教育相談員による相談体制の充実を図ります。

また、児童・生徒や保護者に寄り添いながら、学校適正化等による不安の軽減に努め、新たな学校生活に円滑に移行できるよう、再配置準備期間中の学校間の交流等を図ります。また、統合前後における教職員の継続配置や加配（増員）等により児童生徒や保護者に向き合う時間を確保し、不安の軽減を図ります。

特別支援教育にあっては、個々の特性に寄り添った対応が図れるよう環境を整備します。

(3) 地域への配慮事項

学校は、児童・生徒への教育的機能のほか、児童・生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能、社会性・人間性を育む社会的機能を確保することが第一です。

一方、学校は、地域活動の拠点としての機能も担っていることから、学校が児童・生徒のために持つべき教育的、福祉的、社会的機能を備えた上で、地域の意向やバランス、ニーズに配慮しながら、まずは町（行政）が必要とする機能を確保し、その次に公共的な団体等による事業実施で必要な機能を確保していくことをめざし検討していきます。

また、学校施設は地域防災の拠点施設にもなっていることから、地域と協議・調整を図りながら、災害に対する防災機能強化を図っていきます。

(4) 伝統の継承

学校再編前の学校の伝統や地域の愛着をどのように継承していくかが大きな課題となるため、再配置にあたって、新しい学校の具体的な検討の中で併せて検討していきます。

(5) 跡地利用の検討

学校の再配置により未配置となる学校敷地については、公共施設再編計画、売却が基本との考え方が出されています。公共施設再編サイクルの中で利活用の可能性が出た場合には、町全体としての検討の場を設け、地域の声も取り入れながら検討を進めていきます。

また、その際には、今後大規模な用地を確保することは困難であることから、大規模な用地確保を必要とする行政需要が今後見込まれるか否かも含め、当該学校跡地を含めた将来都市構造を町として十分に協議・検討していく必要があると考えます。

(6) 教育に資する基金への積み立て

今回の学校再編の結果、学校敷地の売却により財源を確保した際には、「寒川町のめざす教育」や「めざす子ども像（さむかわっ子）」の実現のため、教育に資する基金に積み立てることで、新しい学び舎の建設等、その時代にふさわしい教育活動を展開するための貴重な財源として活用していくべきであると考えます。

3 学校再編の標準的なスケジュール

次の表は、他市町村の例を参考にした、学校再編の際の標準的なスケジュール例です。

また、学校再編は、第1期を10年とし、第2期から第6期は5年ごとの全6期に分けて整備を進めていく計画としているため、第2期以降の標準的なスケジュールとしてお示ししております。

第1期については、表内1年目の取組みの前に、新しい学校の在り方や学校の複合化、多機能化等について検討する期間（概ね5年）を設ける予定です。

なお、実際に取り組んでいくにあたっては、公共施設再編計画や、総合計画等と調整を図りながら、柔軟に進めていきます。

○学校再編の標準的なスケジュール例

	ハード面	ソフト面
1年目	設計事業者選定・契約 新校舎建て替え基本設計	(仮称)学校再編準備委員会設置 統合新校の名称・校舎の施設や 開校・閉校時期など重要事項の 検討及び取りまとめ・提言を行う
2年目	新校舎建替え実施設計 (1年半)	統合に関する方針や計画策定 (建替え中のグランド調整他)
3年目		学校間の調整・準備の開始 児童・生徒の交流
4年目	新校舎建て替え工事 (2年)	通学路・統合後カリキュラム・学 校指定品・学校行事等の検討他 児童・生徒の交流
5年目	外構工事・新校舎引っ越し	通学路・統合後カリキュラム・学 校指定品・学校行事等の検討他 児童・生徒の交流
6年目	4月新校舎供用開始 既存校舎等解体工事(1年)	4月新校舎通学開始
7年目		

※前段として、複合化や多機能化等、学校施設の基本的な在り方の方向性を
定めた上、標準的なスケジュールの例に倣って進めることを想定しています。

4 新しい学び舎の具体的検討

新しい時代に求められる学校施設は、高速大容量の通信ネットワーク等のICT 環境
や多様な教育的ニーズのある児童・生徒等への対応としてのインクルーシブ教育が行
いやすい教室、公民館や学童保育の複合化などの工夫を行うことが考えられます。

また、学校は地域拠点としての役割もあることから、地域の公共施設等の中から、必
要な施設(機能)を精査した上で、地域活動の場や多世代型の交流スペースとして機
能の多機能化や複合化を図り、地域に開かれ、ともに創造的な活動を生み出していけ
るような施設整備が求められていることから、2025年度から学校を中心とした公共施
設の複合化や多機能化に向け、具体的な検討を進めることとなりました。

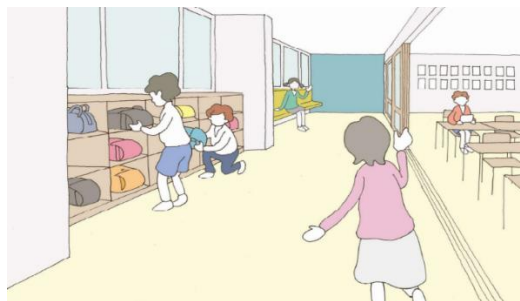
こうした点を踏まえながら、児童・生徒の生活の場でもある校舎の安全を第一に考え
た上で、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの
一体的な充実」に向けて、今後の新しい時代の学び舎としていくことをめざして、更新
(建替え)等における考え方を次のとおり整理します。

(1) 新しい時代の学び舎のイメージ(文部科学省設置の有識者会議「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告より抜粋)

① 柔軟で創造的な学習空間の実現



一人一台端末を活用した多様な学びの展開とゆとりのある教室の整備



ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用

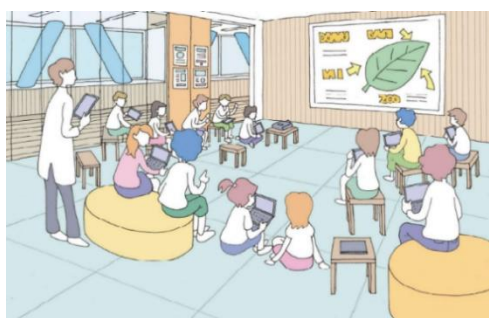


学校図書館とコンピューター教室と組み合わせ読書・学習・情報のセンターとなる「ラーニング・コモンズ」としていく姿



映像編集やオンライン会議のためのスタジオ、情報交換や休息ができるラウンジなど、機能性の高い執務空間としていく姿

② 健やかな学習・生活空間の実現



木材を活用し温かみのあるリビングのような空間の中で、壁面の工夫やベンチ等を配置し、豊かな学び・生活の場としていく姿

③ 地域や社会との連携・協働の実現



地域コミュニティの拠点として、地域や社会の人たちと連携・協働し、ともに創造的な活動ができる共創空間としていく姿

学校施設の新築に向けた、ハード面及びソフト面での具体的な学校施設の検討にあたっては、児童・生徒や保護者、教職員等へのアンケート等や学校運営協議会などを活用し、利用者目線で真に必要とされる施設の整備に努めます。

資料編目次

- 資料 1 寒川町人口ビジョン（令和6年12月改定）
- 資料 2 寒川町財政推計について（令和 6 年度作成版）
- 資料 3 児童生徒数シミュレーション（令和 6 年度作成版）
- 資料 4 施設基準確認表（令和 6 年度作成版）